請　　求　　書（選挙運動用ポスターの作成）

葉山町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年　　月　　日

葉山町長

氏名及び住所

法人にあっては、名称、

代表者の氏名及び所在地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 請求金額 | | 円 | | |
| 内　訳 | | 別紙請求内訳書のとおり | | |
| 選挙名 | | 年　　月　　日執行　　　　選挙 | | |
| 候補者の氏名 | |  | | |
| 振込先 | 金融機関名 |  | 本・支店名 |  | |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  | |
| フリガナ |  | | | |
| 口座名義人 |  | | | |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに、選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、葉山町に支払を請求することができません。

３　契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙

請求内訳書（ポスターの作成）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ポスター掲示場数 | 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備　考 |
| 単価  Ａ | 枚数  Ｂ | 金　額  Ａ×Ｂ＝Ｃ | 単価  Ｄ | 枚数  Ｅ | 金　額  Ｄ×Ｅ＝Ｆ | 単価  Ｇ | 枚数  Ｈ | 金　額  Ｇ×Ｈ＝Ｉ |  |
| 箇所 | 円銭 | 枚 | 円 | 円銭 | 枚 | 円 | 円銭 | 枚 | 円 |  |

備考

　１　「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

　２　Ｅ欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　３　Ｇ欄には、Ａ欄とＤ欄とを比較して少ない方の金額を記載してください。

　４　Ｈ欄には、Ｂ欄とＥ欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。